

資源となる容器包装プラスチックの見分け方

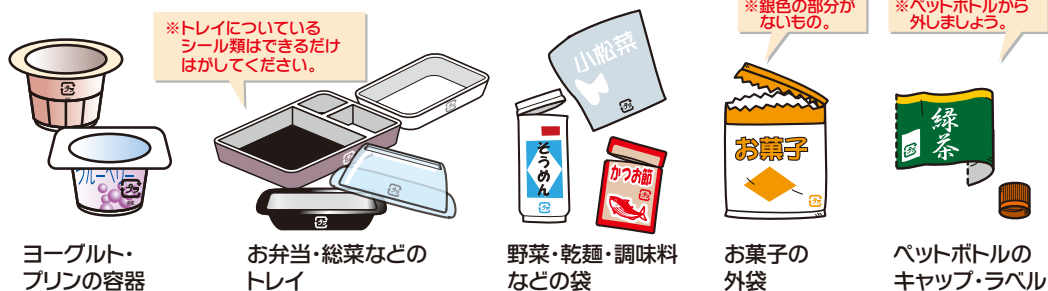
資源となる容器包装プラスチックのポイント

- プラマークのあるもの
- 汚れていないもの
- 銀色の部分がないもの



※プラマークがあっても、汚れているものや銀色の部分があるものは、燃やすごみへ。

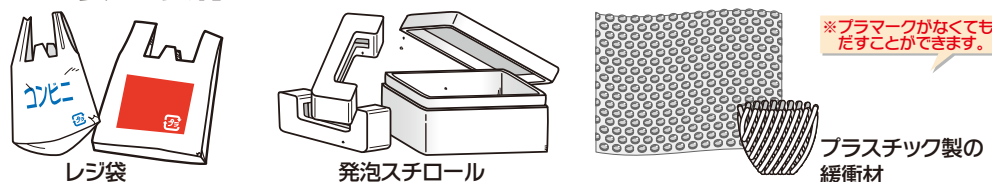
食べ物・飲み物など



日用品・生活雑貨など



レジ袋・包装材など



※資源となる容器包装プラスチックの袋の中には、びん・缶・ペットボトルは入れないでください。

パソコンの出し方(区では収集できません)

メーカーに依頼

- ・購入したパソコンメーカーに電話などで申し込みをしてください。
- ・メーカーが不明なもの、自作パソコンは、一般社団法人パソコン3R推進協会(電話 03-5282-7685)ホームページ <https://www.pc3r.jp/> へお問い合わせください。

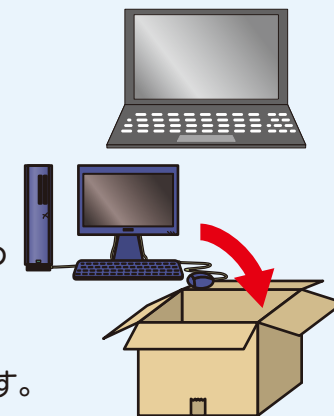


協力会社に依頼

- ・小型家電リサイクル法認定事業者のリネットジャパンリサイクル(株)が宅配便で回収します。
- インターネット(<https://www.renet.jp>)で申し込んでいただくと宅配事業者が希望日時(最短翌日)に回収に伺います。
- プリンター・スキャナ等の周辺機器も一緒に回収できます。

〔回収手続き〕

- ①お申込み
 - ・インターネットから申し込みをします。
- ②回収物を詰める
 - ・段ボール箱等に詰めます。
 - 箱のサイズは3辺合計で140cm以内かつ重さが20kgまでです。
- ③宅配事業者が回収
 - ・宅配事業者が希望日時に回収へ伺います。



消火器の出し方(区では収集できません)

- ・特定窓口に引き取りを依頼するか、特定窓口又は指定引取場所に直接持ち込みます。
- 事前に消火器リサイクル推進センターにお問い合わせください。(電話 03-5829-6773)
- ※エアゾール式消火具や外国製消火器は対象外です。

